

○保険健康課長（田辺弘子）

続きまして、国庫支出金、国庫負担金、民生費国庫負担金、保険基盤負担金、1、国民健康保険基盤安定制度国庫負担金。低所得者に係る保険税額分のうちの国庫負担見込額で補助率2分の1でございます。

○福祉課長（遠藤伸一）

続きまして、障害者介護給付費等負担金でございます。1番目、障害者自立支援給付費負担金でございます。障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害福祉サービス、居宅介護等の負担金です。負担率は2分の1でございます。

次の障害者自立支援医療費負担金（更正医療）でございます。更正医療に係る障害者医療費に対する補助金、補助率2分の1、3名分を計上してございます。

続きまして、障害者自立支援医療費負担金（育成医療）でございます。育成医療に対する医療費の国庫負担額で、補助率2分の1でございます。

続きまして、児童福祉費負担金でございます。1の児童措置費負担金、保育所運営費負担金として、保育措置費の基準額の2分の1が国庫補助されます。

2番目の障害児通所給付費負担金、児童福祉法に基づく障害児通所支援、児童発達支援等に関する負担金、負担率は2分の1でございます。

3番目、児童手当負担金、3歳未満の被用者に係る扶助費の45分の37、それ以外の扶助費については3分の2が国から出ます。

○保険健康課長（田辺弘子）

続いて、衛生費国庫負担金、衛生費負担金、1療育医療費負担金でございます。未熟児療育医療費の公費負担による費用の2分の1を国が負担するものでございます。

○福祉課長（遠藤伸一）

続きまして、国庫補助金に移ります。民生費国庫補助金ということで、その中の1細節ですけれども、地域生活支援事業費補助金でございます。訪問入浴サービス、相談及び移動支援、日中一次支援の給付に対する補助金でございます。

続きまして、臨時福祉給付金、給付事業費補助金でございます。これは26年度だけの事業でございますが、1番目が臨時福祉給付金事務費負担金、平成26年4月からの消費税の引き上げに際し、低所得者に与える負担の影響を鑑み、低所得者に対する適切な配慮を行うための国施策である臨時福祉給付金に係る事務費に対する国庫補助でございます。補助率は10分の10でございます。

続きまして、臨時福祉給付金の給付費補助金となります。ここは臨時福祉給付金に係る給付費に対する国庫補助、補助率が10分の10でございます。

続きまして、子育て世帯臨時特例給付金事務費補助金でございます。これも趣旨は同じでございますけれども、子育て世帯の消費の下支えをするための国施策である子育て世帯臨時特例給付金に対する事務費の国庫補助10分の10でございます。続きまして、同じく子育て世帯臨時特例給付金の給付費の補助でございます。給付費に対する国庫補助10分の10でございます。

次、保育緊急確保事業補助金、節で保育緊急確保事業補助金でございます。消費税増税の財源、国の財源を活用し、創設された補助事業でございます。乳幼児全戸訪問事業、養育訪問支援事業、子育て支援拠点事業、ファミリー・サポート・センター事業、一時預かり事業、保育士等処遇改善臨時特例事業、認可化移行総合支援事業の7事業が対象でございます。それぞれに補助率が3分の2から8分の7となっております。

○環境防災課長（田中栄之）

続きまして、2目衛生費国庫補助金、1節保健衛生費補助金、細節1、循環型社会形成推進交付金、こちらは単独浄化槽等から合併処理浄化槽への転換設置補助のうちの国補助分3分の1でございます。

○保険健康課長（田辺弘子）

次のページにいきまして、10ページ、11ページになります。細説2、疾病予防対策事業費等補助金でございます。特定の年齢の方を対象にした大腸がん及び乳がん、子宮がん検診の無料クーポン発行に伴う費用に対する補助金で、補助率2分の1でございます。

○街づくり推進課長（熊澤勝己）

3目土木費国庫補助金です。1節都市計画費補助金、細節の1、社会資本整備総合交付金、地域の住宅政策の実施に伴う事業に対して受けることができる交付金です。町では、地域防犯力向上事業、情報伝達体制強化事業、勤労者支援事業、町道改良事業、建築物耐震改修促進事業が対象であります。

続きまして、2節街路交通調査費補助金、区画整理等の予定地区における市街地整備に関して、事業の実施に向けたまちづくりの調査に対する補助金であります。補助率は3分の1です。

続きまして、2節道路橋りょう費補助金、細節1、社会資本整備総合交付金、地域の基盤の創造に資するよう、道路を中心に関連する他のインフラ整備事業に対して受けることのできる交付金です。町では、既存町道の舗装補修及び橋りょう整備事業が対象であります。補助率は55%です。

○教育総務課長（井上 新）

続きまして、教育費国庫補助金、幼稚園費補助金、節幼稚園就園奨励費補助金、説明欄で、幼稚園就園奨励費の国庫補助金で、これは開成幼稚園の幼児及び私立幼稚園の設置者に対してでございます。補助率3分の1以内、所得状況に応じた保護者の経済的負担の軽減と公私立幼稚園間の保護者負担の格差是正を目的としております。

○税務窓口課長（鳥海仁史）

次に、項委託金、目総務費委託金、節戸籍住民台帳費委託金でございます。細節といたしまして、中長期在留者居住地届出等事務費委託金でございます。こちらにつきましては、外国人の中長期在留者の住民登録届出等に係る人件費等の経費となっております。

次に民生費委託金、社会福祉費委託金の国民年金事務費交付金でございます。こち

らにつきましては、国民年金の資格取得、異動等の事務に係る人件費、物件費等の経費及び国民年金事務にかかる相談等の経費でございます。

○教育総務課長（井上 新）

三つ飛ばしまして、教育費委託金、コミュニティ・スクール推進事業費委託金、こちらは説明欄で、コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の指定及び実施されている学校において、マネジメント力の強化に関する調査研究を実施するため、文部科学省のコミュニティ・スクールの充実・改善に関する実践研究事業を行うための委託金でございます。補助率10分の10でございます。

○保険健康課長（田辺弘子）

続きまして、県支出金、県負担金、民生費県負担金、保険基盤安定負担金でございます。1、国民健康保険保険基盤安定制度県負担金。低所得者にかかる保険税額分の内、県負担見込み額、保険税軽減分が4分の3と保険者支援分4分の1でございます。前年度より775万円の増でございます。

続いて、2、後期高齢者医療保険安定制度県負担金でございます。低所得者に係る保険料減額分と元被用者保険の被扶養者だった者にかかる保険料軽減による減額分のうち、県負担見込み額ということで補助率4分の3でございます。前年度より213万円の増となっております。

○福祉課長（遠藤伸一）

続きまして、障害者介護給付費等負担金の関係です。1、障害者自立支援給付費等県負担金でございます。障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障がい福祉サービス（居宅介護等）に係る負担金、負担率4分の1でございます。

2、障害者自立支援医療費負担金（更正医療）でございます。更正医療に係る障害者医療費に対する補助金、県補助率4分の1でございます。

3、障害者自立支援医療費負担金（育成医療）。障がい除去のための育成医療に係る県の補助金4分の1でございます。

続きまして、児童福祉費負担金の関係でございます。1、児童措置費県負担金でございます。保育所運営費県費負担金として保育措置費基準額の4分の1が交付されます。

2、障害児通所給付費負担金でございます。児童福祉法に基づく障害児通所支援（児童発達支援等）に係る負担金ということで、負担率4分の1でございます。

3、児童手当県負担金、3歳未満被用者に係る扶助費の45分の4、それ以外に係る扶助費の6分の1を県が負担するものでございます。

○企画政策課長（亀井知之）

2行飛びまして、目市町村移譲事務交付金、細節1、市町村移譲事務交付金でございます。地方自治法の事務処理の特例制度により都道府県の事務を市町村が処理することになった場合に、市町村が当該事務に要する経費について財政措置される交付金となっております。

○保険健康課長（田辺弘子）

衛生費県負担金、衛生費県負担金、1、養育医療費負担金でございます。未熟児養育医療費の公費負担にかかる費用の4分の1を県が負担するものでございます。

○福祉課長（遠藤伸一）

続きまして、県補助金、民生費県補助金、社会福祉費補助金、2番目の民生（児童）委員活動費補助金でございます。31名分の委員の活動費補助、推薦会の補助ということで補助率10分の10となっています。

次のページ、12、13ページをお開きください。続きまして、3、老人クラブ活動費補助金でございます。県の基準単価にクラブ数を掛け、算出された額でございます。補助率3分の2でございます。

4、重度障害者医療費補助金、重度障害者が医療機関で診療を受けた通院・入院にかかる保険適用分医療費を助成するものでございます。県の補助対象分の医療費と審査手数料の2分の1となっております。

一つ飛ばしまして、障害者自立支援事業費等補助金の関係で、1、地域生活支援事業費補助金でございます。訪問入浴、相談及び移動支援、日中一時支援等の事業に対する国統合補助金の2分の1を県補助金として補助します。

次に、児童福祉費補助金の関係でございます。1、民間保育所運営費補助金、民間保育所に対する補助金、補助率2分の1、対象となる延べ見込み児童数は3,611人、1カ月平均300人となっております。

2、保育対策等促進事業費補助金、町内の認可保育所における延長保育、特定保育、休日保育事業に対する補助金、補助率3分の2でございます。

3、ひとり親家庭等医療費助成事業費補助金、ひとり親家庭の方が病気で受診し、窓口で支払う保険診療の自己負担分を助成、医療費と国保連合会の審査手数料に対する補助金、補助率2分の1でございます。

4、小児医療費助成事業費補助金でございます。小児が小学校就学前にあつては入院・通院、小・中学生にあつては入院にかかる保険適用分の医療費を助成します。県補助対象分の医療費と国保連合会審査手数料に対する補助金、補助率2分の1でございます。

一つ飛ばしまして、6、放課後児童対策事業費補助金、町内3カ所で実施している放課後児童クラブへの運営に対する補助金でございます。補助率は3分の2でございます。

一つ飛ばしまして、8、安心子ども交付金事業費補助金でございます。児童虐待防止対策強化事業（コモンセンス・ペアレンティング講習）に対する補助。補助率10分の10でございます。

○環境防災課長（田中栄之）

一つ飛ばしまして、予算書では33ページになります。2目衛生費県補助金、1節保健衛生費補助金、細節1、合併処理浄化槽設置整備費補助金、こちらも単独浄化槽等から合併処理浄化槽へ転換する設置補助金のうち、県補助分、補助率3分の1でござ

ざいます。

○保険健康課長（田辺弘子）

2、市町村健康事業費補助金、「健康増進法に基づく健康増進事業」として、健康教育や健康相談等の実施に対する県補助金でございます。

3、風疹予防接種事業費補助金、成人の風疹予防接種費用の補助に係る県の補助金で補助率3分の1でございます。

○産業振興課長（池谷勝則）

続きまして、目農林水産業費県補助金になります。1番農業委員会費交付金、農業委員会所管事務に対する交付金で、農業委員会の数、農家数、農地面積に応じて交付されるものでございます。

○財務課長（加藤順一）

3、地籍調査事業費補助金です。地籍調査事業補助基準額554万円に対します国4分の2、4分の1分を県を通じて補助されるものでございまして、前年度比18万7,000円の減でございます。

○産業振興課長（池谷勝則）

続きまして、4、経営所得安定対策制度推進事業費補助金になります。こちらにつきましては、経営所得安定対策、旧の個別所得補償になるんですが、こちらの事務に対する事務費補助金になります。

5番、人・農地プラン作成事業費補助金、こちらは新規になります。人・農地プラン作成事務に関する事務費の補助になっております。

○教育総務課長（井上 新）

教育費県補助金、社会教育費補助金、1、放課後子どもプラン推進事業費補助金でございます。こちらは放課後に小学校の余裕教室を活用して、子どもたちの安全・安心な活動拠点を設け、地域の方々の協力を得て、スポーツや文化活動などのさまざまな体験活動、地域住民との交流活動や学習活動等の取り組みを推進する事業でござい
ます。補助率は3分の2でございます。

○危機管理担当課長（遠藤孝一）

その下、目市町村消防防災力強化支援事業費補助金、細節、市町村消防防災力強化支援事業費補助金でございます。災害時の被害軽減のための予防対策等に係る事業を行う市町村に交付されるもので、平成23年度に新設され、補助率は2分の1でござ
います。

木造住宅耐震化促進事業として、木造住宅の耐震診断及び耐震改修が該当するもの
です。

○企画政策課長（亀井知之）

次に、目水源環境保全・再生市町村交付金、細節の1、水源環境保全・再生市町村交付金でございます。この交付金、県の神奈川水源環境保全再生実行5カ年計画に位置付けられた事業を市町村が実施する経費に対して10分の10の補助率で交付さ
れるものでございます。

○財務課長（加藤順一）

市町村自治基盤強化総合補助金です。平成23年度までの市町村進行メニュー事業補助金にかわりまして、24年度から創設されました県補助金です。小田原消防本部の直流電源改修に伴う負担金、観光関連施設等整備事業である、あじさいネットワーク事業及びあしがり郷拠点整備事業を対象事業と予定してございます。

○危機管理担当課長（遠藤孝一）

一番下の欄でございます。目市町村地震対策緊急推進事業補助金、細節市町村地震対策緊急推進事業費補助金でございます。東日本大震災を踏まえ、市町村が緊急的に取り組む地震防災対策事業に対して交付される補助金で、平成24年度に新設され、補助率は3分の1でございます。

情報収集、提供体制の強化、避難施設等整備、地域の防災対策に充てられます。

○財務課長（加藤順一）

次のページをお願いします。神奈川県市町村事業推進交付金でございます。平成26年度今年度より神奈川県によります補助金の一括交付金化によりまして、新たに創設された交付金でございます。障害児地域訓練事業、障害者グループホーム等運営費事業、市町村青少年行政推進費、鳥獣保護管理対策事業費、農とみどりの整備事業で、事業費に対します交付予定額を計上してございます。

○税務窓口課長（鳥海仁史）

次に、項委託金、目総務費委託金で、一つ飛ばしまして、徴税費委託金でございます。県税徴収委託金、地方税法第47条の規定に基づき、個人の県民税の賦課徴収に関する事務に要する費用を補償するため県から町へ交付するもので、算定基準は3,000円×納税義務者7,988件を見込んでございます。

次に、戸籍住民台帳費委託金、人口動態調査事務費委託金でございます。こちらにつきましては、県からの交付決定に基づく人口動態調査、これは出生、死亡、婚姻、離婚等になりますが、この事務に係る県委託金でございます。

○企画政策課長（亀井知之）

次の節、統計調査費委託金でございます。細節の1、市町村統計調査事務諸費交付金は、担当者会議の旅費等の統計調査の全体に係る交付金でございます。

次の細節の2、学校基本調査委託金から7、全国消費実態調査委託金は、平成26年度、町内で実施されるそれぞれの統計調査に係る委託金でございます。主な内容は、調査員の報酬、職員手当、報償費等でございます。

次の8、国勢調査準備委託金は、27年度に実施予定の国勢調査の準備に係る委託金でございます。

○総務課長（小宮好徳）

その下、選挙費委託金でございます。県議会議員・県知事選挙費委託金、こちらは平成27年4月に執行予定されています県議会議員及び県知事選挙に係る経費についての県からの委託金でございます。

○教育総務課長（井上 新）

教育費県委託金、かながわ学びづくり推進地域研究委託金、こちらは学校と連携・協力し、児童・生徒及び地域の実情や課題を踏まえ、児童・生徒に基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力を育むとともに、主体的に学習に取り組む態度を養うため、家庭・地域との連携・協力を得て実践研究を行うための委託金でございます。補助率10分の10でございます。

○福祉課長（遠藤伸一）

続きまして、このページの下から3行目まで飛びますが繰入金、基金繰入金、社会福祉基金繰入金の1、社会福祉基金とりくずしでございます。重度障害者医療費の一部負担金相当の助成に充てるため、基金を取り崩します。

○教育総務課長（井上 新）

一つ飛びまして、学校校舎等整備基金繰入金、こちらは最初のほうでも出てまいりますけれども、開成小学校消火栓ポンプ交換工事と文命中学校音楽室エアコン設置工事及び防犯カメラ設置工事に活用するため、学校校舎等整備基金を取り崩すものでございます。

○財務課長（加藤順一）

次のページをお願いします。財政調整基金繰入金、財政調整基金とりくずしでございます。扶助費等の町財源負担が増加する中、計画的な投資的事業を継続するため、財政調整基金を取り崩します。取り崩し後の残高は3億9,800万円余となります。

他会計繰入金を飛ばしまして、繰越金でございます。前年度繰越金、前年度から繰越金で、想定決算見込みより算定しまして、前年度と同額と見込んでございます。

○税務窓口課長（鳥海仁史）

次に款諸収入、項延滞金加算金及び過料、目延滞金、節延滞金、こちらの細節といたしまして、諸税滞納延滞金でございます。こちらにつきましては、町税等の納期後、納付されない期間に応じて徴収する延滞金で、過去の実績から対前年比40万円の増を見込んでございます。

○産業振興課長（池谷勝則）

一つ飛びまして、項貸付金元利収入となります。目中小企業小口融資預託金収入となります。こちらにつきましては、年度末に預託金を編入されるということで、中小企業小口融資資金の返還分を見込んでおります。

○自治活動応援課長（岩本浩二）

続きまして、予算書42、43ページになります。4項雑入、1目雑入、1節総務費雑入でございます。細節1、町民カレンダー広告掲載料でございます。平成27年度版町民カレンダーの広告掲載料となります。大変申しわけございません。説明の中に1万5,000円×24件となっておりますが、消費税のアップ分を反映してございまして、1万5,000円を1万5,400円に訂正をお願いしたいと思います。前年比9,000円の増ということで、広報広聴事業費へ充当させていただきます。よろしくお願いいたします。

○総務課長（小宮好徳）

飛ばしていただいて、細節の5になります。市町村アカデミー受講費助成金でございます。職員を市町村アカデミーに研修派遣した場合に、神奈川県市町村振興協会から受講費の5分の4相当額が交付されます。

○財務課長（加藤順一）

三つ飛ばしまして、軽飲料等販売手数料です。庁舎と町民センターに設置しております自動販売機の軽飲料等販売手数料ということで、目的外使用に係る使用料条例に基づく使用料に加えまして、自動販売機、利潤を生み出すものでございますので、利益に応じた手数料を徴収してございます。平成24年度決算額は79万4,000円でございます。前年度に比べまして8万4,000円の減でございます。

次、10番、庁舎管理等負担金、水道事業会計庁舎管理費等負担金でございます。庁舎管理費のうち、公営企業会計の負担分でございますして、人数割りで算定してございます。

11番、林野一部事務組合収益配分金です。松田町外三ヶ町組合、松田町外二ヶ町組合からの収益配分金でございます。平成25年度は松田町外二ヶ町組合のほかに南足柄市外五ヶ市町組合、南足柄市外二ヶ市町組合からの配分金もございました。前年度比からは359万7,000円の減となっております。

○企画政策課長（亀井知之）

一つ置きまして、13、公益財団法人神奈川県市町村振興協会市町村交付金でございますが、新市町村振興宝くじの収益金が県内市町村に配分されているものでございます。

○自治活動応援課長（岩本浩二）

続きまして、ホームページ広告掲載料でございます。こちらにつきましては、町ホームページへのバナー広告収入ということで、月額5,000円×1年の3件を見込んでございまして、広報広聴事業費へ充当をさせていただきます。

続きまして、広報広告掲載料、こちらは広報かいせいへの広告掲載料となっておりまして、こちらにつきましても、広報広聴事業費へ充当をさせていただきます。

続いて、全国自治宝くじ広報掲載料、広報かいせいへの宝くじの広告掲載料で、8万円×4件を予定してございまして、こちらにつきましても、広報広聴事業費へ充当をさせていただきます。

続いて、自治総合センターコミュニティ事業助成費、自治総合センターのコミュニティ助成事業、事業助成金ということで、一般コミュニティ助成事業分450万円を見込んでございます。自治宝くじコミュニティ助成事業費へ充当させていただいて、自治会備品整備及びAEDの購入等を予定させていただきます。

○環境防災課長（田中栄之）

五つ飛ばしまして、3節衛生費雑入、細節1、紙類売却代でございます。こちらは家庭から出されました紙類、ペットボトルを収集いたしまして、資源として売却する際の売却益を見込んでございます。

○保険健康課長（田辺弘子）

2、後期高齢者健康診査事業補助金でございます。「神奈川県後期高齢者医療広域連合健康診査事業補助金交付実施要項」に基づきまして、後期高齢者の健診費用に対する補助金でございます。

次のページ、18ページ、19ページになります。一つ飛ばしまして、4、未熟児養育医療費自己負担金でございます。未熟児養育医療費に係る申請者の所得に応じた自己負担分になります。

○産業振興課長（池谷勝則）

続きまして、節商工費雑入になります。細説2、幕別町産業振興まつり物産売払収入。こちらにつきましては、今年10月5日に予定されております幕別町産業まつりに交流事業として開成町からも参加をするということで、物産販売代金を収入と見込んでおります。

○街づくり推進課長（熊澤勝己）

続きまして、節土木費雑入です。3の十文字橋負担金、松田町から十文字橋橋りょう補修詳細設計の町単独分に対する負担金、2分の1でございます。

○危機管理担当課長（遠藤孝一）

消防費雑入、消防団退職報償金でございます。5年以上勤務して、退職した消防団員に勤務年数に応じ、階級に応じた額が消防団員等公務災害補償等基金から交付される前年度と同様を見込んでございます。

二つ飛ばしまして、4、防災ラジオ売払代、防災行政無線の難聴対策として防災ラジオの購入助成事業を実施する際の自己負担金でございます。

○自治活動応援課長（岩本浩二）

8節教育費雑入になります。細節の7まで飛ばしていただいて、スポーツ振興くじ助成金になります。（独）日本スポーツ振興センターの総合型地域スポーツクラブ活動助成金となります。スポーツ振興くじ、いわゆるTOTOの収入を財源に、開成町総合型スポーツクラブの運営に対する助成財源に充てさせていただきます。対象経費の10分の9の補助となります。

○財務課長（加藤順一）

款項町債です。目臨時財政対策債、1、臨時財政対策債でございます。一般財源の不足分に充当するものでございまして、平成25年度の発行可能額は3億8,913万7,000円でございます。今年度普通交付税と合わせて5億9,000万円の財源不足を見込んでございまして、対策債分としては3億2,000万円を予定してございます。

次、土木債、道路橋りょう債、町道改良事業債です。町道109号線舗装補修工事、駅東口ロータリー改修詳細設計業務、十文字橋等橋りょう補修詳細設計に充当する予定でございます。

衛生債、一般廃棄物処理事業債、グリーンリサイクルセンター整備事業債です。開成町グリーンリサイクルセンター整備工事に充当する予定でございます。

総務債、町民センター整備事業債です。町民センター整備事業債、町民センターの外壁改修及び空調設備改修工事に充当する予定でございます。

歳入の説明は以上でございます。

○議長（小林哲雄）

ここで暫時休憩いたします。再開を１５時３０分いたします。

午後３時１５分